

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

水源地藤野「出会いの里」地域再生計画

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県津久井郡藤野町

## 3 . 地域再生計画の区域

神奈川県津久井郡藤野町の全域

## 4 . 地域再生計画の目標

藤野町は、神奈川県最北西部に位置し、人口10,376人(平成18年1月1日現在)、面積64.91平方キロメートルである。町の中央部には相模湖があり、緑と水の豊かな自然環境に恵まれ、観光客や釣り人が訪れている。

また、神奈川県の水源地として、良質な水資源の確保という公共の責任を負っている町である。

町では、平成11年度からスタートした「藤野町第4次総合計画」において、「人と自然をいかした豊かなふるさと文化のまち・藤野」を将来像に掲げ、自然の豊かさの価値を十分に感じながら、「手づくり」「交流」「自主・自立」をキーワードに着実に確かな成長をめざすまちづくりを進めてきた。

「手づくり」とは、地域に根づいた暮らしや藤野町の風土や生活文化を大切に、素朴で落ち着いたまちづくりをめざすものである。「交流」とは、人との出会いや国内外との交流を大切にし、異なるものに積極的に出会う中から生まれた新しい知恵や能力をまちづくりにつなげていくものである。「自主・自立」とは、一人ひとりの住民の知恵や活動が地域づくりに生かされる真の市民社会を創造し、地域の個性を尊重し、小さくても大きく輝くまちづくりをめざすものである。

かつては、自然と共存する里山の暮らしが行われていたが、高度経済成長期を経て、人々の暮らしは劇的に変化し、大量生産・大量消費の都市型生活中心の暮らしへと変化し、その影響が近年の水源地汚染であり、また、観光資源であるほたるやめだかなどの生物の個体数を減少させている。

こうした状況は、観光資源を核として「交流」を図ってきたものの、その核自体が消滅してしまうことに他ならず、実際に交流人口が平成10年の637千人から平成14年には551千人にまで落ち込んでしまっており、また、水資源に関わりの深い観光施設のキャンプ場や釣り船については、平成9年の120千人から平成16年には69千人にまで落ち込んできている。

このため、地域再生基盤強化交付金を活用して污水处理施設の整備を一層促進

し、神奈川県の水源地としての責任を果たすとともに、相模川の清流を再生することにより数少なくなったほたるやめだかを取り戻し、地域住民と行政が一体となって美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することにより観光資源の保全や環境保護に対する意識の向上を図り、また、20年来町独自の取り組みである「芸術」を柱としたまちづくりなどを実施することにより交流人口の増加を図っていく。

**(目標1)**

計画区域の汚水処理人口普及率を50.2%から56.0%に引き上げる。

**(目標2)**

計画区域の生活汚水負荷量(BOD)を10%軽減する。

**(目標3)**

交流人口(入込み客数)を過年度平均(平成12年度から平成16年度)587千人から605千人と3%の増加をめざす。

**5. 目標を達成するために行う事業**

**5-1 全体の概要**

吉野地区の一部・日連地区の一部及び小淵地区の一部について、公共下水道を整備するとともに、公共下水道が整備されない地域で農業集落排水区域以外の地域については、合併処理浄化槽設置事業により河川の水質向上を図る。

また、地域住民と行政が一体となって美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することにより観光資源の保全や環境保護に対する意識の向上を図る。また、20年来町独自の取り組みである「芸術」を柱としたまちづくりなどを実施する。

**5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業**

**(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業**

対象となる事業は、以下のとおり事業に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所図を示した図面による。

- ・公共下水道 平成17年3月に事業認可

**【事業主体】**

- ・いずれも藤野町

**【施設の種類】**

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

**【事業区域】**

- ・公共下水道 相模川流域公共下水道区域(藤野町吉野の一部・藤野町日連の一部・藤野町小淵の一部)
- ・浄化槽(個人設置型) 藤野町全域(ただし、下水道法事業認可区域及び農村集落排水処理区域を除く)

なお、各施設による新規の処理人口は、以下のとおり。

公共下水道 吉野地区 40人、小淵地区 290人、日連地区 150人、  
浄化槽（個人設置型） 藤野町全域（ただし、下水道法事業認可区域及び  
農村集落排水処理区域を除く） 347人

**【事業期間】**

- ・平成18年度から平成20年度

**【整備量】**

- ・公共下水道 L = 4,500m（75mm（圧送）～ 150mm）
- ・浄化槽（個人設置型） 60基

**【事業費】**

- ・公共下水道 事業費 448,000千円（うち、交付金 224,000千円）  
単独事業費 676,000千円
- ・浄化槽（個人設置型）事業費 20,257千円（うち、交付金 6,752千円）
- ・合計 事業費 468,257千円（うち、交付金 230,752千円）  
単独事業費 676,000千円

**5 - 3 その他の事業**

美化キャンペーンの推進

町内一斉の美化キャンペーンや陣馬・相模湖ごみ持ち帰り協議会の活動を通じて、住民、事業者、行政が一体となった環境美化を進め、住民の環境美化意識の高揚に努める。

国際交流事業

オーストリア政府が派遣する芸術家の受け入れ先として「藤野オーストリア芸術家の家（ゲストハウス）」での活動を中心とし、在住外芸術家や地域住民により、各種イベントを通じた交流を推進する。

藤野ふるさと芸術村メッセージ事業

「藤野ふるさと芸術村構想」推進の一環事業で、芸術、文化の情報発信として、地域住民がさまざまな交流体験ができるよう各種事業展開を行う。

**6 . 計画期間**

平成18年度から平成20年度

**7 . 目標の達成状況にかかる評価に関する事項**

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

なお、公共が整備した污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについては、施設管理者と異なる第三者が行った検査結果により評価する。

## 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

当町においては、相模原市との合併に向けて協議を進めているところであるが、合併が決定した場合には本地域再生計画の見直しが検討される。

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものである。